

平成17年10月21日
国土交通省

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成17年10月21日

2. 認定事業者名 ヤマト運輸株式会社

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築計画に係る事業の目標

わが国のトラック輸送業界においては、環境や安全の規制が強化され、社会的責任が強く求められており、他方、日本郵政公社が昨年10月より「ゆうパック」をリニューアルし、民間の宅配便市場に積極的に参入するなど、一段と厳しい経営環境が続いている。

このような状況のもとでヤマト運輸株式会社（以下「同社」という。）企業グループは、グループ経営を推進するためグループ内の事業構成を見直し、デリバリー事業、BIZ-ロジ事業、ホームコンビニエンス事業、e-ビジネス事業、フィナンシャル事業の5つの事業とそれをサポートするグループサポート事業に再編し、事業フォーメーションを確立するとともに、コーポレート・ガバナンスの変更、ネットワークの再構築を行ってきた。

その最終段階として、同社のデリバリー事業を会社分割し、純粹持株会社体制へ移行することによって、グループ全体の「意思決定・監督機能」とデリバリー事業の「執行機能」をさらに明確に分離し、分社化することで、経営のスピードを高め、より株主の視点に立った事業評価や経営資源の配分を行うなど、グループ経営体制を一層強化し、さらなる企業価値の向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成19年度には平成16年度に比べて、有形固定資産回転率を20%以上向上させることを目指す。

4. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

中核的事業

小口貨物輸送事業

選定理由

同社は、宅急便・クロネコメール便をはじめとする貨物自動車運送事業、鉄道・航空などの貨物利用運送事業などを中心とした「デリバリー事業」を進めると同時に、同社企業グループ全体の「意思決定・監督」を行ってきた。現在、宅配業界で巻き起こる激しい競争に加え、郵政民営化の動向も見据えると、近い将来さらに厳しい経営環境に突入するものと予想される。

同社企業グループは、新たな競争に備え、グループ全体で経営資源として保有し

ているインフラを活用し、高効率な経営に取り組み、オペレーションによる低コスト化を図るなど、収益構造の変革を実行しなければならないと考える。

そのために「デリバリー事業」と「意思決定・監督」機能を分離し、「デリバリー事業」部分は事業会社として、一方、「意思決定・監督」部分は持株会社と責任を明確にして運営していく。「デリバリー事業」特に宅急便においては、経営のスピードを高め、画一的なサービスから顧客ニーズに応えた新サービス・商品を投入していくことが不可欠と判断し、小口貨物輸送を中核的な事業と位置づける。一方、クロネコメール便においても顧客ニーズを的確に捉え、より競争力を高めるべく商品およびサービスのリニューアルを行っていく。

同社企業グループの平成 17 年 3 月期の売上高のうち 80.9%がデリバリー事業によるものであり、商品別に見ても宅急便 66.1%、クロネコメール便 9.7%とグループ全体の 75.8%を占めていることから、その重要性は明らかである。

事業再構築に係る事業の内容

同社は、平成 17 年 11 月 1 日をもって、商法に定める会社分割制度を利用し、同社のデリバリー事業及びその他全ての営業並びに営業に係る全ての資産を同社の 100%子会社であるヤマト運輸分割準備株式会社に分割承継し、純粋持株会社体制へ移行する。

新体制のもと、経営のスピードを高め、より株主の視点に立った事業評価や経営資源の配分を行うなど、グループ経営体制を一層強化し、さらなる企業価値の向上を目指す。

(事業の構造の変更：分社型吸収分割)

分割会社

名称：ヤマト運輸株式会社

(平成 17 年 11 月 1 日「ヤマトホールディングス株式会社」に商号変更予定)

住所：東京都中央区銀座二丁目 16 番 10 号

代表者の氏名：山崎 篤

資本金：120,549 百万円

承継会社

名称：ヤマト運輸分割準備株式会社

(平成 17 年 11 月 1 日「ヤマト運輸株式会社」に商号変更予定)

住所：東京都中央区銀座二丁目 16 番 10 号

代表者の氏名：小倉 康嗣

分割前の資本金：10 百万円

分割後の資本金：50,000 百万円

分割により発行する株式を引き受ける者：ヤマト運輸株式会社

(平成 17 年 11 月 1 日「ヤマトホールディングス株式会社」に商号変更予定)

分割期日：平成 17 年 11 月 1 日(予定)

(事業革新)

- () 新たな商品として、セキュリティ面を強化した個人情報輸送の専用商品について開発を進める。この商品は、各地に営業拠点を展開しネットワーク経営を進める企業において、本社支社間や営業拠点間で日々発生している社内便などを対象としたものである。生命保険・損害保険・銀行・証券・信販・消費者金融会社など個人情報も多く扱う業界からの個人情報保護対策へのニーズも高まっている。

() 既存の翌日配達の家急便サービスレベルを根本から見直し、より早くお届けできる新商品を開発する。これまで構築してきた多店舗ネットワーク及び運行網を最大限に活用し、同一地方内の当日お届け、長距離の早出し翌日午前お届け、早出し翌日午後お届けといった商品を開発する。

平成 19 年度には、これら新商品開発による増収額を全売上高の 1%以上とすることを旨とする。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

ヤマト運輸株式会社

本 社	東京都中央区銀座二丁目 16 番 10 号
北 海 道 支 社	北海道札幌市厚別区厚別中央三条一丁目 2 番 30 号 札幌主管支店他 392 店
東 北 支 社	宮城県仙台市泉区七北田字大沢大ケ沢 109 番 21 号 宮城主管支店他 547 店
東 京 支 社	東京都江東区有明一丁目 6 番 26 号 東京主管支店他 1347 店
関 東 支 社	東京都港区港南二丁目 13 番 26 号 横浜主管支店他 1659 店
北 信 越 支 社	新潟県新潟市山田 2307 番 133 号 新潟主管支店他 440 店
中 部 支 社	愛知県愛知郡長久手町大字前熊字寺田 18 番地 愛知主管支店他 957 店
関 西 支 社	大阪府大阪市住之江区柴谷一丁目 2 番 70 号 大阪主管支店他 1122 店
中 国 支 社	広島県広島市安佐南区伴南三丁目 1 番 1 号 広島主管支店他 392 店
四 国 支 社	香川県綾歌郡宇多津町吉田 4001 番地 香川主管支店他 227 店
九 州 支 社	福岡県福岡市東区蒲田三丁目 27 番 16 号 福岡主管支店他 713 店
エクスプレス本部	東京都港区港南五丁目 3 番 27 号 エクスプレス東京主管支店他 114 店

ヤマト運輸分割準備株式会社

本 社 東京都中央区銀座二丁目 16 番 10 号

(3) 関係事業者

ヤマト運輸分割準備株式会社（平成 17 年 11 月 1 日「ヤマト運輸株式会社」に商号変更予定）

ヤマト運輸株式会社（平成 17 年 11 月 1 日「ヤマトホールディングス株式会社」に商号変更予定）がヤマト運輸分割準備株式会社（平成 17 年 11 月 1 日「ヤマト運輸株式会社」に商号変更予定）の発行済及び今後発行する株式総数の全てを保有することとなるため、特定関係事業者該当する。

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容
別表のとおり

(5) 事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成17年10月

終了時期：平成20年 3月

(6) 事業再構築に伴う労務に関する事項

事業再構築の開始時期の従業員数	125,608名
【内訳】ヤマト運輸株式会社	125,608名
ヤマト運輸分割準備株式会社	0名
事業再構築の終了時期の従業員数	154,900名
【内訳】ヤマトホールディングス株式会社	50名
ヤマト運輸株式会社	154,850名
事業再構築に充てる予定の従業員数	154,900名
上記のうち、新規に採用される従業員数	123,360名
【内訳】ヤマトホールディングス株式会社	10名
ヤマト運輸株式会社	123,350名
事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数	0名

以 上